

大 県 人 教 第 1 9 6 号
2025 年 10 月 6 日

教育長 様

(公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
会 長 桜木 雅章
(公印省略)

第3回部落問題学習実践講座の開催について（依頼）

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。皆様におかれましては、平素から公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会の諸事業に対しましてご尽力くださり、感謝申し上げます。

さて、標記の会が下記の通り開催いたします。つきましてはご多忙中と存じますが貴所属職員、貴管内学校所属職員の出席にご配慮くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 開催目的 昨今、教職員の部落問題認識を問う意識調査が実施され、結果が県内外で公表されている。それから言えることは、世代を超えて部落問題認識があまり高くないということである。部落差別解消推進法の第5条には教育・啓発に努めることが明記されているが、差別の再生産にならないように創意工夫が必要になる。様々な年齢層の方が、いろいろな立場から意見・実践交流しながら、部落問題認識を高め、教育実践していくための研修とする。
2. 日 時 2025 年 11 月 6 日（木）13:00 ～ 16:00
3. 集合場所 くすまちメルサンホール第2駐車場、別紙図有り
〒879-4405 玖珠町岩室
※ここからフィールドワーク開始地点に先導車付きで移動します。
4. 内 容 玖珠町、九重町の地区集会所周辺のフィールドワークを行います。その後、地区集会所にて対話会（近現代の差別事件とその克服に向けた取り組みについて、地区の方を囲んで）を1時間程度行います。
5. 対 象 者 各地域、学校等で部落問題学習・研修を実践していくみなさん
6. 申 込 み 10月30日（木）までに別紙 FAX 送信表にてお知らせください。
7. そ の 他 受け入れ体制もありますので定員が 30 名程度とします。すみませんが、定員オーバーした場合、抽選し、11月4日に所属地区事務局あてに参加者名簿を送ります。ご確認ください。連絡のない場合は、受付されたと判断してください。

※不明な点は、大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局
(担当、足立 TEL097-556-1012)にお問い合わせ願います。

大 県 人 教 第 1 9 6 号
2025 年 10 月 6 日

所属長 様

(公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
会 長 桜木 雅章
(公印省略)

第3回部落問題学習実践講座の開催について（依頼）

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。皆様におかれましては、平素から公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会の諸事業に対しましてご尽力くださり、感謝申し上げます。

さて、標記の会が下記の通り開催いたします。つきましてはご多忙中と存じますが貴所属職員、貴管内学校所属職員の出席にご配慮くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 開催目的 昨今、教職員の部落問題認識を問う意識調査が実施され、結果が県内外で公表されている。それから言えることは、世代を超えて部落問題認識があまり高くないということである。部落差別解消推進法の第5条には教育・啓発に努めることが明記されているが、差別の再生産にならないように創意工夫が必要になる。様々な年齢層の方が、いろいろな立場から意見・実践交流しながら、部落問題認識を高め、教育実践していくための研修とする。
2. 日 時 2025 年 11 月 6 日（木）13:00 ～ 16:00
3. 集合場所 くすまちメルサンホール第2駐車場、別紙図有り
〒879-4405 玖珠町岩室
※ここからフィールドワーク開始地点に先導車付きで移動します。
4. 内 容 玖珠町、九重町の地区集会所周辺のフィールドワークを行います。その後、地区集会所にて対話会（近現代の差別事件とその克服に向けた取り組みについて、地区の方を囲んで）を1時間程度行います。
5. 対 象 者 各地域、学校等で部落問題学習・研修を実践していくみなさん
6. 申 込 み 10月30日（木）までに別紙 FAX 送信表にてお知らせください。
7. そ の 他 受け入れ体制もありますので定員が30名程度とします。すみませんが、定員オーバーした場合、抽選し、11月4日に所属地区事務局あてに参加者名簿を送ります。ご確認ください。連絡のない場合は、受付されたと判断してください。

※不明な点は、大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局
(担当、足立 TEL097-556-1012) にお問い合わせ願います。

大 県 人 教 第 1 9 7 号
2025 年 10 月 6 日

様

(公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
会 長 桜木 雅章
(公印省略)

第 3 回部落問題学習実践講座の開催について (案内)

皆様におかれましては、平素から公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会の諸事業に対しましてご尽力くださり、感謝申し上げます。

さて、標記の会を下記のとおり開催いたします。つきましてはご多忙のことと存じますが、是非ご出席くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 開催目的 昨今、教職員の部落問題認識を問う意識調査が実施され、結果が県内外で公表されている。それから言えることは、世代を超えて部落問題認識があまり高くないということである。部落差別解消推進法の第 5 条には教育・啓発に努めることが明記されているが、差別の再生産にならないように創意工夫が必要になる。様々な年齢層の方が、いろいろな立場から意見・実践交流しながら、部落問題認識を高め、教育実践していくための研修とする。
2. 日 時 2025 年 11 月 6 日 (木) 13:00 ～ 16:00
3. 集合場所 くすまちメルサンホール第 2 駐車場、別紙図有り
〒879-4405 玖珠町岩室
※ここからフィールドワーク開始地点に先導車付きで移動します。
4. 内 容 玖珠町、九重町の地区集会所周辺のフィールドワークを行います。その後、地区集会所にて対話会（近現代の差別事件とその克服に向けた取り組みについて、地区の方を囲んで）を 1 時間程度行います。
5. 対 象 者 各地域、学校等で部落問題学習・研修を実践していくみなさん
6. 申 込 み 10 月 30 日 (木) までに別紙 FAX 送信表にてお知らせください。
7. そ の 他 受け入れ体制もありますので定員が 30 名程度とします。すみませんが、定員オーバーした場合、抽選し、11 月 4 日に所属地区事務局あてに参加者名簿を送ります。ご確認ください。連絡のない場合は、受付されたと判断してください。

不明な点は、大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局
(担当、足立 Tel.097-556-1012) にお問い合わせ願います。

F A X 送信表

(公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会 あて

第3回部落問題学習実践講座の開催について 参加申し込み

研究会・市町村名 ()

所属	なまえ	フィールドワークと 懇談会 参加 13:00～16:00	備考
(例)県人教事務局	足立哲範	○	

※懇談会で聞きたい内容や今後取りあげてほしい企画や内容がありましたら、是非記入してください。

10月30日(木)までにご提出お願いします。

ただし、定員オーバーした場合、抽選し、11月4日に所属地区事務局あてに参加者名簿を送ります。ご確認ください。連絡のない場合は、受付されたと判断してください。

FAX 番号 097-556-0864